

10月から 国保と老人保健が変わります!

医療制度改革に伴い、国民健康保険の一部が改正になります。今月は先月に引き続きパートⅡとして、70歳未満の医療について紹介します。

① 高額療養費の自己負担限度額が変わります

同じ人が同じ月内に、同一の医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、申請して認められると、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

70歳未満の人の自己負担限度額が一部引き上げられ、次のようになります。

70歳未満の人の自己負担限度額が一部引き上げられ、次のようになります。

	9月30日まで		10月1日から	
	3回目まで	4回目以降※2	3回目まで	4回目以降※2
一般	72,300円+ 医療費が241,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	40,200円	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	44,400円
上位所得者※1	139,800円+ 医療費が466,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	77,700円	150,000円+ 医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円	35,400円	24,600円

※1 基礎控除後の総所得金額などが670万円(10月1日からは600万円)を超える世帯
 ※2 過去12か月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

② 出産育児一時金が変わります

被保険者が出産した時に受けられる出産育児一時金の支給額が、次のとおり引き上げられます。



9月30日まで	10月1日から
1児につき 300,000円	1児につき 350,000円

③ 人工透析を要する上位所得者の自己負担限度額が変わります

人工透析を要する70歳未満の上位所得者(※1)については、自己負担限度額が次のとおり引き上げられます。

9月30日まで	10月1日から
1か月 10,000円	1か月 20,000円

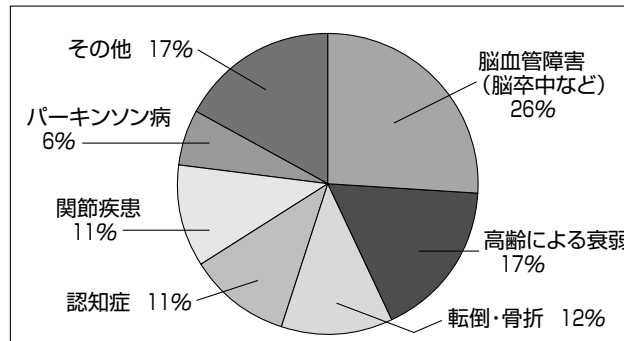


パートⅡ 70歳未満編

保険年金課 ☎248842
 市民生活課 ☎665702
 市民生活課 ☎997954



今日のデータ 65歳以上の要介護の原因



資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」(2001年)より

要介護状態となった原因を調べた調査によると、脳血管疾患、高齢による衰弱、転倒・骨折、認知症などが多いことが分かっています。このうち、高齢による衰弱や転倒・骨折などは栄養状態の悪化と深い関係にあります。生き生きと自分らしく自立した生活を続けていくためには、食生活を見直す必要があります。

人はだれでも年を取るにつれて、栄養を吸収する力が低下するため、高齢期こそしっかりと栄養をとることが大切です。今回は、元気に自立した生活を続けるために必要な栄養についての講演会を開催します。ぜひ、ご参加ください。
 対象:ごなたでも
 とき:十月二十七日(金)・午前十時〜十一時半
 ところ:飯山総合保健福祉センター
 演題:介護予防は栄養改善から
 講師:赤井靖子さん(管理栄養士)
 ※駐車場には限りがありますので、乗り合わせのうえお越しください。



今日のテーマ
介護予防は、栄養改善から
 地域包括支援センター ☎997955

2006 技能五輪 & アビリンピックinががわ

技能五輪全国大会は、23歳以下の技能者が、機械組み立て、建具や洋菓子の製造など45職種で日本一を競います。一方、アビリンピックは、障害のある人が、木工、歯科技工など32職種で日本一を競います。

各会場では、競技と併せて、物作り体験や障害者雇用への理解を深めていただくイベントも開催します。ご来場をお待ちしています。

と き=技能五輪:10月21日(土)・22日(日)
 アビリンピック:10月28日(土)
 ところ=サンメッセ香川、サンポート高松ほか
 入場料=無料
 詳しくは、県技能五輪・アビリンピック推進室(☎087-832-3373)へ。

変更点2

あやうた幼稚園通園バスが有料になります

平成十九年度まで 月額 千五百円
 平成二十年度から 月額 二千五百円
 (片道は、それぞれ半額です)

平成19年4月から

旧綾歌町・旧飯山町の幼稚園制度が変わります

学校教育課 ☎248821

変更点1

三歳児保育を始めます

①旧飯山町の三歳児もあやうた幼稚園で受け入れられます
 ②旧飯山町の三歳児は、四歳児になると飯山に帰ります
 ③三歳児は、預かり保育とバス通園は利用できません